

# 全木連時報

4月25日(土曜日)  
(第613号)(毎月25日発行)  
平成21年(2009年)

発行所  
社団法人 全国木材組合連合会  
編集人 尾 蘭 春 雄  
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215  
URL <http://www.zenmoku.jp>



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

【全木連時報】の購読料は年会費に含まれています。

## 全木連21年度事業計画・予算を決定

### 全木協連・木退共・政治連盟とも会議を開催

全木連は、三月二十五日に東京港区の虎ノ門パス  
トラルで総会及び理事会を開催し、平成二十一年度  
の事業計画及び収支予算ほか、関連議案を審議し、  
決定した。また、五月十二日に開催する総会に提出  
する平成二十年度の事業報告、収支決算の議案につ  
いて承認した。全木協連、木退共も同様に理事会を  
開催して、五月の通常総会に提出する議案を中心に  
審議し、いずれも原案どおり承認・決定した。政治  
連盟もこの日の常任委員会で、五月十三日に開く通  
常総会への提出議案を審議し、承認・決定した。

### 全木連総会・理事会

会議に先立ち、並木会長は概要  
次のとおり挨拶した。

「急速な景気の後退により深刻  
な経済環境にある。住宅の投資意  
欲も低く、先行きが懸念される。  
全木連では、これまでに緊急総合  
対策、追加経済対策、二十一年度  
政府予算、税制改正等において関  
係方面に働きかけてきた。国にお  
いては、信用保証制度の充実、木  
材産業総合対策、住宅減税対策な  
どが実現した。これら諸対策によ

り景気回復が図られることを念願  
する。業界としては、新たな木材  
利用の推進に取組んでいくことが  
必要。さらに、温暖化対策に関連  
して木質バイオマスの利用を含め  
た排出権取引、木材製品を利用し  
た製品等への炭素排出量を表示す  
る「見える化」の検討も進んでい  
る。これらの動きを、きちんと受  
け止めて対応していくことが重要。  
一方、消費者・需要者重視の品質  
性能などが明確な製品の供給体制



を整えていくことが必要。木材輸  
入環境変化への対応、中小製材工  
場対策が課題であり、全木連とし  
ても取組んでいきたい。その他に  
についても一層努力していく。」  
総会では、まず、事業実行結果  
による収支の増減に伴って、二十  
年度の予算を補正した。

- 目次
- 一面 全木連総会を開催し事業計  
画と予算を決定
  - 二面 全木協連理事会等開催 木  
材産業の融資に関するアン  
ケート結果
  - 三面 木質バイオマスの利活用モ  
デルを発表 全木連事業計  
画の要旨 おしらせ
  - 四面 補正関連の動き 景況調査
- 次いで、平成二十一年度の事業  
計画と収支予算、会費額、借入金  
限度額を原案のとおり決定した。  
理事会では、五月の総会に提出  
する平成二十年度の事業報告案と  
収支決算案を承認した。
- このほか、平成二十一年版木材  
PRポスターの作成と購入依頼を  
行った。
- また、活動報告として、①木材  
・住宅建築対策本部の対応状況②  
木材産業セーフティネット対策・  
雇用対策③最近の木材産業の現況  
と対応策④国産材住宅に関するワ  
ンストップ相談窓口の開設⑤地球  
温暖化の防止等に貢献する木材利  
用の推進に関する制度⑥原料転換  
促進協議会⑦製材JAS検査事業  
等の移行措置⑧WTOドーハラウ  
ンド交渉⑨グリーン購入法による  
間伐材を利用したコピー用紙の調  
達⑩地球環境問題の政策と木材利  
用⑪違法伐採総合対策推進事業の  
取組⑫平成二十年度版木造事例集  
―その23―の発刊案内⑬第四十  
四回全国木材産業振興大会につい  
て、報告して会議を終了した。

### 全木協連理事会・臨時総会

全木協連の理事会・臨時総会は全木連の会議に続いて開かれた。冒頭、吉条会長は概要次のように挨拶した。

「世界的規模での景気後退が進んでいる。木材産業についても事業活動がさらに深刻化している。

先行きについても厳しさが続くものと見られる。政府は、これまでに諸対策を講じているが、さらに二十一年度補正予算の動きが見られる。全木協連としても、全木連等と一体となって、時期を逸することなく対応していきたい。全木協連の平成二十年度の事業実行状況は、全体としては概ね順調に推移したが、業況を反映して利用状況が十分でない分野も見られる。

### 木退共理事会

木材産業退職金共済会の理事会は、全木連の会議とともに行われ、五月の通常総会への提出議案を審議し、①平成二十年度事業報告承認の件②平成二十年度収支決算承認の件③平成二十一年度事業計画

認の件④平成二十一年度収支予算決定の件⑤同入会金及び会費決定の件⑥同借入金最高限度額決定の件⑦同役員報酬決定の件について、原案のとおり承認決定した。

次に、中型グループ保険加入促進について、協力要請をし、閉会した。

### 政治連盟常任委員会

全国木材産業政治連盟は、常任委員会を行い、通常総会提出議案の平成二十年度の事業報告と収支決算、平成二十一年度の事業計画

と収支予算などを原案のとおり承認決定した。また、報告事項を報告、解説して閉会した。

### 木材産業の融資に関するアンケート結果

#### 融資が厳しくなったのは三割台

林野庁の要請を受けて、全木連が合わせて八十三%であった。三月に緊急に行った「木材産業の融資に関するアンケート」の結果(中間集計、県木連経由で回答のあったもののみ集計)によれば、業況については、「非常に厳しくなった」「やや厳しくなった」が合わせて九十%、半年先の見通しは「更に悪くなる」と「厳しくなった」「やや厳しくなった」が八%、「厳しくなった」が二十六%で、貸出し姿勢、条件ともに、厳しいという回答は、合わせても三割台にとどまり、意外にも変わらないという回答が多かった。

木材産業の融資に関するアンケート結果

問い・回答	割合%
1. 半年前と比べて業況はどのように変化しましたか。	
非常に厳しくなった	59
やや厳しくなった	31
特に変化なし	9
良くなった	1
2. 資金繰りの状況について教えてください。	
半年前と比べ厳しくなった	36
半年前と比べやや厳しくなった	47
半年前と変わらない	17
半年前と比べ、容易になった	0
3. 金融機関の対応について教えてください。	
(1) 貸出し姿勢動向について	
景気動向を踏まえきめ細やかな対応となっている	26
変わらない	46
融資枠(与信枠等)の減額要求が強くなった	12
審査が厳しくなった	16
(2) 貸出し条件について	
①返済条件について	
かなり厳しくなった	8
厳しくなった	26
変わらない	66
②担保等について	
変わらない	78
担保の要求が強くなった	14
債務保証の要求が強くなった	7
その他	1
4. これから半年の業況の見通しについて教えてください。	
更に悪くなる	77
当面変化なし	21
回復に向かう	2

### 企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

おかげさまで30年 中型グループ

ケガ・病氣入院 などの備えに

従業員のために 中型グループ

総合賠償補償制度

第三者への事故対策に

任意労災保障制度

労働災害への対策に

経営者のために 総合保障プラン

木退共

従業員の退職金の準備に

積立終身

経営者の退職金などの準備に

全国木材協同組合連合会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 TEL 03-3580-3215(代)

# 全木連事業計画の要旨

三月二十五日の総会で決まった事業計画は次の五点が重点事項である。

- ① 木材利用の新たな取組の推進
- ② 木材産業の生産加工体制整備、構造改革の推進
- ③ 住宅建築環境変化への対応
- ④ 品質の確かな木材製品の普及等
- ⑤ 健康、安全対策の推進
- ⑥ 全木連活動の活性化等の取組。

計画の主要項目は次のとおり(項目のみ掲載)。

- I、木材利用の着実な推進
  - 1、消費者への木材PRの推進
  - 地球温暖化防止対策、人々の健康・暮らしに不可欠な「木材利用」PRを積極的に推進する。
  - ① 木材PRポスター、リーフレットの作成活用やマスコミ等の有効活用により、幅広く消費者、需要者にPRを実施する
  - ② 木材フェア・セミナーの開催等
  - ③ 「街角木ポイント」の普及設置

- とネットワーク化の推進
- ④ 木材引取り情報の取組の促進
- ⑤ 木材利用に関する教育活動(木育)の推進
- 2、地域材利用の促進
  - 「国産材の利用拡大に向けた基本方針」(平成十九年二月林野庁作成)に対応して、木材製品の利用促進を図るため戦略的な普及活動を推進する。
  - II、地球温暖化防止と木材利用推進の取組
    - ① 合法性等の証明された木材の普及促進
    - ② 低炭素社会に向けた木材利用の新たな取組推進
    - ③ バイオマス利用の促進

## 木質バイオマスの利活用モデルを発表

全木協連は、三月十八日に東京で、「木質資源利用ニュービジネス創出モデル実証事業」の成果報告会を開催した。

これは、二十年度に実施した同事業に参加した全事業体が成果を発表した。開会に次いで、吉



条会長が挨拶し、早速、発表が始まったが、全十二の事業体が、午前十時から夕方四時三十分の閉会まで熱心に報告した。また、予定を上回る聴衆が集まり、関心の高さを見せた。

この事業は、間伐の促進、間伐材の利用をはかるため、搬出コストを助成するなどして、間伐から利用までのビジネスモデルを創出することが趣旨。

参加の事業体は次のとおり。滝上林業協同組合、(株)イワクラ、宮城県森林組合連合会、遠野興産(株)、王子木材緑化(株)、住友林業フォレストサービス(株)、(株)ファーストエスコ、フルハシEPO(株)、E2リバイブ(株)、キベス(株)、エヌ・アンド・イー(株)、協同組合きもつき木材高次加工センター。

- III、木材産業の生産加工体制整備
  - 1、木材産業の体質強化の取組み
  - ① 木材産業業況不振対策
  - 2、木材需給の変化に対応した木材産業構造の確立
    - ① 中小工場の有機的連携、原料転換による木材産業構造の再構築
    - ② 木材加工流通の合理化、高度化
    - ③ 地域材の安定供給体制への取組
    - ④ 国産材の海外への輸出促進
    - ⑤ 木材産業技術開発の取組
    - ⑥ WTO等への対応
- IV、住宅建築環境変化への対応
  - ① 建築基準法改正等の対応
  - ② 住生活基本計画等への対応
  - ③ 地域住宅産業との連携強化
  - V 品質の確かな木材製品の普及等
  - ① JAS製材品
  - ② 乾燥材
  - VI、健康・安全対策

## 林業者等に対する軽油引取税の免税

### 1. 特例の対象者

対象者は、下表のとおりです。

林業者等	林業を営む者、前年度の素材生産量が1,000㎡以上の素材生産業を営む者
木材加工業者	一般製材業、単板製造業、床板製造業、木材チップ製造業、造作材製造業、合板製造業、プレカット製品製造業、パーティクルボード製造業、木材注染業、木材防腐処理業を営む者
木材市場業者	木材市場(売場を設けて定期に又は継続して開場され、かつ、その売買が原則としてせり売り又は入札の方法により行われる市場)を開設し経営する事業を営む者
パーク堆肥製造業者	パーク堆肥製造業を営む者

### 2. 特例の内容

下表の対象者ごとに下表に示す軽油については、都道府県知事より免税証の交付を受けた場合、軽油引取税が免除されます。

林業者等	林業又は素材生産業で使用する製材機、集材機、積込機、可搬式チップ製造機の動力源のための軽油
木材加工業者	事業場内において木材の積卸しに使用するフォークリフト、フォークローダ、ショベルローダ、クレーンの動力源のための軽油
木材市場業者	事業場内において木材の積卸しに使用するフォークリフト、フォークローダ、ショベルローダ、クレーンの動力源のための軽油
パーク堆肥製造業者	堆肥やその原材料の積卸し、運搬に使用するショベルローダ、フォークローダ、バックホー、パワーショベル、ブルドーザー、フォークリフト等の動力源のための軽油

### 3. 特例の効果

税率は32.1円/リットルとなっています。

例えば、1,000リットル使用の場合は32,100円の効果となります。

### 重ねてのお知らせ

## 製材工場の軽油引取税は免税

製材工場で使用するフォークリフト等の燃料である軽油については、昭和五十三年から軽油引取税が免税(構内作業車のみ)となつていくことは、既に何回か報じたところである。

しかしながら、まだ、周知が不十分であるためか、免税措置の利便は低い。再度の点検を願いたい。免税対象は次のとおり。

- 1、木材の健康・安全対策
- ① 揮発性有機化合物(VOC)問題への対応
- ② シックハウス対策の取組み
- ③ 製材木くずの取り扱い
- 2、労働安全対策
- VII、全木連活動の活性化等の取組
- 1、全国木材産業振興大会の開催
- 2、団体活動の活性化等
- ① 全木連組織について
- ② 国の施策等への対応
- ③ 関係団体との連携強化
- ④ 活動の活性化のための広報活動、施策情報等の取組み
- ⑤ 各種委員会の開催
- ⑥ 全国優良素材展示会の開催
- ⑦ 木退共事業等の取組み
- ⑧ その他

# 自民党の農林水産関係三調査会が 二十一年度補正予算 追加経済対策で申し入れ

自民党の総合農政調査会、林政調査会、水産総合調査会は合同で、平成二十一年度補正予算編成の追加経済対策について、四月三日に自民党に次のとおり申し入れた。

一 農林水産分野における一兆円を超える規模の補正予算額の確保を目指し、特段の配慮を行うこと

二 補正予算については、二十一年度から三年間を目標に措置される雇用機会確保

三 農林水産分野の特性にかんがみ、農林水産分野における補正予算は、機動的・弾力的な政策経費に充当すること

林業・木材関連の主な項目は次のとおり。

- 1、森林吸収源対策等の「緑の社会資本整備」の積極的推進による雇用機会の確保
- 2、定額助成方式による間伐、

- 3、伐採から搬出・利用の一貫した取組による間伐材のフル活用、地域木材・木質バイオマスの利用推進等
- 4、再植林の積極的な推進、花粉症対策
- 5、緑の雇用等による林業・山村における就業促進・定着化
- 6、山村活性化のための森林所有者の活動支援
- 7、林業・木材産業の円滑な資金調達のためのセーフティネットの充実

(具体的な政府予算案は、まもなく出されるよう。)

路網整備の推進

## 景況調査＝全木協

21年3月分集計表 ( )内は実数

モニター数137 回答数92 回収率67%

### 〔流通部門〕

当月の状況

販売量	増加21% (19)	変わらず45% (42)	減少34% (31)
仕入量	増加20% (18)	変わらず36% (33)	減少44% (40)
販売価格	上昇0% (0)	変わらず68% (62)	下降32% (29)
仕入価格	上昇1% (1)	変わらず54% (49)	下降45% (41)

来月の見通し

販売量	増加34% (31)	変わらず43% (40)	減少23% (21)
仕入量	増加25% (23)	変わらず48% (43)	減少27% (25)
販売価格	上昇1% (1)	変わらず76% (69)	下降23% (21)
仕入価格	上昇1% (1)	変わらず75% (68)	下降24% (22)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	1% (1)	73% (60)	26% (21)
南洋材	3% (2)	76% (60)	21% (16)
北洋材	5% (4)	61% (48)	34% (27)
国産材	1% (1)	72% (61)	27% (23)
建 材	3% (2)	69% (55)	28% (22)

乾燥材取引の頻度	増加 14% (12)	変わらず 84% (73)	減少 2% (2)
----------	----------------	------------------	--------------

### 〔製造部門〕

モニター数149 回答数108 回収率72%

当月の状況

販売量	増加21% (22)	変わらず42% (45)	減少37% (40)
仕入量	増加21% (22)	変わらず33% (36)	減少46% (49)
販売価格	上昇2% (2)	変わらず56% (59)	下降42% (45)
仕入価格	上昇5% (5)	変わらず50% (53)	下降45% (48)

来月の見通し

販売量	増加32% (34)	変わらず47% (50)	減少21% (23)
仕入量	増加19% (20)	変わらず53% (56)	減少28% (30)
販売価格	上昇0% (0)	変わらず73% (77)	下降27% (28)
仕入価格	上昇5% (5)	変わらず72% (76)	下降23% (24)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	0% (0)	69% (33)	31% (15)
南洋材	0% (0)	72% (28)	28% (11)
北洋材	2% (1)	57% (25)	41% (18)
国産材	3% (3)	46% (40)	51% (45)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内 71% (12)	1ヵ月 23% (4)	1ヵ月以上 6% (1)
---------------	-------------------	----------------	-----------------

林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います

## お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

私どもは昭和38年創立以来、林業・木材産業を専門に信用保証を行う公的機関です

- (対象業種)
- 造林・育林
  - 素材生産
  - 木材・木製品製造
  - 薪炭生産
  - 林業種苗生産
  - きのこ生産
  - 木材卸売



独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (コービル11階)

TEL 03(3294)5581 FAX 03(3294)5595 URL www.affcf.com